

伊那市生涯学習基本構想審議会の 公募委員を募集します

「歴史と文化を未来へつなぎ、誰もが心を豊かに育んでいく」を基本理念として生涯にわたる学びの支援や環境づくりを推進するため、「伊那市生涯学習基本構想後期計画」の策定について審議いただく伊那市生涯学習基本構想審議会の公募委員を募集します。

1 募集人数

1名

2 任期

第1回審議会の日(令和7年6月予定)から基本構想の策定が終了する(令和8年3月)までの間

3 応募方法

応募用紙及びレポート(あなた自身がお考えの市の取り組むべき生涯学習施策等について800字以内)に必要事項を記載して、郵送、持参、メール、FAXにより生涯学習課へご提出ください。

4 応募期間

令和7年4月30日(水)から5月21日(水)午後5時まで

5 選考方法

応募書類の記載内容により選考します。

6 その他

選考経過等は開示しないことをご承知の上、ご応募ください。

応募者の個人情報「伊那市個人情報保護法施行条例」に基づき保護され、公表されることはありません。

詳細は別紙「募集要項」をご覧ください。

7 添付資料 ☒ 有 ☐ 無

本件に対する問い合わせ先

伊那市生涯学習基本構想審議会 公募委員募集要項

1 趣旨

伊那市では、2021年（令和3年）に「第2次伊那市生涯学習基本構想」を策定し、「歴史と文化を未来へつなぎ、誰もが心を豊かに育んでいく」を基本理念として生涯学習の推進に取り組んできました。

急速な少子高齢化、国際化、高度情報化、価値観の多様など社会状況や教育環境が大きく変わり、新しい時代に対応した生涯学習の推進が求められています。

こうした状況を踏まえ、第2次伊那市生涯学習基本構想前期計画の成果を踏まえつつ、日々変化する社会情勢に対応し、生涯にわたる学びの支援や環境づくりを推進するため、「伊那市生涯学習基本構想審議会」を設置し、第2次伊那市生涯学習基本構想後期計画の策定について審議していただきます。

本審議会において市民の皆さんの御意見を幅広くお聴きするため、公募委員を募集します。

2 募集人数

1名

3 応募資格

- (1) 伊那市に住所を有し、居住していること。
- (2) 令和7年4月1日時点で、満18歳以上（高校生を除く）であること。
- (3) 年3回程度、平日昼間の会議に出席できること。
- (4) 伊那市議会議員及び伊那市職員でないこと。
- (5) 市税、その他使用料などに滞納がないこと。

4 任期

第1回審議会の日（令和7年6月予定）から基本構想の策定が終了するまでの間

5 応募方法

- (1) 公募委員応募用紙に必要事項を記載し、レポート（あなた自身がお考えの市の取り組むべき生涯学習施策等について800字以内で記述）を添えて、伊那市教育委員会生涯学習課（市役所3階）あてに、郵送、持参、メール、FAXによりご提出ください。
- (2) 郵送による場合は、応募期間最終日の消印有効とします。
- (3) 提出いただいた書類は返却しません。

6 応募期間

4月30日（水）から5月21日（水）午後5時まで

7 選考方法

- (1) 応募書類の記載内容により選考します。
- (2) 選考結果は応募者に通知します。

8 その他

- (1) 選考経過等は開示しないことをご承知の上、ご応募ください。
- (2) 応募者の個人情報「伊那市個人情報保護法施行条例」に基づき保護され、公表されることはありません。
- (3) 応募用紙は、市役所生涯学習課 にお申し出いただくか、伊那市公式ホームページからダウンロードしてください。
- (4) 審議会は原則として公開で行われます。

応募・お問い合わせ先

伊那市教育委員会 生涯学習課 生涯学習文化振興係 担当:登内
〒396-8617伊那市下新田3050番地

電 話 : 78-4111 (内線 2723)

F A X : 72-4142

E-mail : sgs@inacity.jp

伊那市生涯学習基本構想審議会 公募委員応募用紙

令和7年 月 日

伊那市長 様

私は、伊那市生涯学習基本構想審議会委員の応募資格を全て満たしておりますので、下記により公募委員に応募いたします。

記

(ふりがな) 氏 名	
性 別	(いずれかに○を付してください。) 男 ・ 女
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
住 所	〒 ー 伊那市
電 話 番 号	ー ー
生涯学習に関する 活動経験	
応募の理由	

※ 別に、「あなた自身がお考えの市の取り組むべき生涯学習施策等について（応募の動機と抱負）」をテーマとしたレポート（様式任意で800字以内）を添えてご提出ください。